

## 委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘（2002/3/1～2002/6/9）

2002/3/11

メール

寺川委員（琵琶湖部会）

---

国土交通省、滋賀県に丹生ダムについての要望書を提出しましたので、お知らせします。

別紙1を参照下さい。

2002/3/18

メール

原田委員（淀川部会）

---

- 第13回淀川部会（3/14開催）にて河川管理者より提出された資料（資料4）に対する感想、質問が寄せられました -

淀川部会における委員発言に対応する資料を読ませていただいて

淀川部会委員 原田泰志

私のいろいろな疑問に対し、丁寧にご対応いただきありがとうございます。

以下、読ませていただいた感想や、さらにわいてきた疑問など述べさせていただきます。

1：この点については、趣旨は了解いたしました。もう少し、議論しておきたいこともありますが、現段階ではあまり重要ではないと判断しますのでここでおかせていただきます。ありがとうございました。

2：大きくわけて、2点おうかがいします。専門家からみられて非常識な質問をしているかもしれませんが、その場合にはご指摘いただけますと幸いです。また1の趣旨のもとでは、ここで述べることはあまり重要ではないのですが、具体的に治水計画を立てられるときには重要となるとお思いますので、述べさせていただきます。

ア：モデルの「検証」の意味ですが、洪水実績にあわすようにパラメータをあわせた（いわゆるキャリブレーションをした）というだけでなく、モデルの仮定している（と思われる）、流出量の貯留量への非線形的依存性を表す関数型等を個々の流域ごとに検証したということでしょうか。とくに、今回シミュレーションされたような過去に経験していない豪雨のシミ

ュレーションにおいては、これまで経験した降雨の範囲の経験値から外挿できない関係を示す可能性があると思うのですが、大丈夫でしょうか？

イ：引用された、建設省河川砂防技術基準（案）同解説 調査編より抜粋された部分には理解ができない部分がありました。

（5-12）に  $p$  とあるが、これは  $c$  の間違い？

（5-13）式の  $Q_i$  は  $Q_f$  のまちがい？

（5-13）の説明の  $S_1$  は  $S$  のまちがい？

これらの他にもミスプリントがあるのではないかと想像します。できれば訂正版を再度おしめしくださるようお願いします。

（重要）（5-13）式の貯留量と流出量との関係と、（5-15）の流域からの流出量の式（貯留量がでてこない）とは、必ずしも両立しないように思うのです。なにかわたしが考え違いをしていると思いますのでご指摘ください。

具体的に  $K$  や  $c$  の値はどれくらいなのでしょう？興味がありますのでできたら教えてください。（5-12）は広い範囲の貯留量においてよいあてはまりを示しているのでしょうか？

3：よろしくお願いいたします。単なる必要性の説明にとどまらず、ダム建設するかどうかの判断をするために必要と河川管理者が考えられる資料を（外部から要求されてはじめて出すのではなく）、最初からできるだけお示しいただければと思います。もちろんすべてを配付することは不可能ですから、科学論文の記述のように、一部の資料は引用するかたちであらざるをえないと思います。

4：（以前に）拝見いたしました。ありがとうございました。

5：法律にも根拠があるのですが、なにか、もうすこし上手なやり方がないかと思えます。すでにいろいろ議論されているのですが…。民有林を新規に住宅地造成する場合等とあまり本質的に状況は変わらないようにすら思えるのですが。

6 および維持流量の現状：ありがとうございます。維持流量もえらく削減されることがある現実、水質のために維持流量を流している面が大きいという現実、など、その後、関係の方などからも情報をいただきました。ただし維持流量の減少と水質の関係について十分な資料はないように思いました。9ページ10ページの図を拝見し、関係の方からいただいた情報もいれて考えますと、維持流量を下げた分だけ琵琶湖からの放流量をいつでも減らせるわけではなさそうなこと、すなわち私が最初考えていたほど単純ではなさそうなこともわかりました。ただ、私自身、先日の会議でのべた、維持流量もダム等と同様に考慮の対象となるべきという考えには変わりません。大川の維持流量は28ページにありますような新淀川の水質・環境、寝屋川の水質・環境等とのトレードオフがあるだけでなく、利水のためのダム開発を通じて、源流の環境とのトレードオフがあることも認識しておくべきとは今でも考えています。なお、念のため申し添えますと、このトレードオフが特段重要と考えているわけではなく、これまで考えられて

こなかったトレードオフもひろく考慮にいれて、総合的に利水の問題を考えるべきではないか、という考えのあらわれとご理解いただきたく思います。

- 7：疑問が完全に解消したわけではありませんが、河川管理者が十分な検討をされたうえで責任をもって書面で回答されたものですので、現状の技術でのもっとも妥当な判断であると理解します。なお、過去の洪水時に現実にこのことを行うにはどのようなダム操作が必要であったか。それはどういう理由で困難かをもう少し具体的にしめしていただけたならさらに深く納得がいくのですが、そこまでは求めません。ありがとうございました。ただ、一点だけ教えてください。放流可能量合計2440トンの算出の根拠になっている、高山ダムの1300トンの説明が洪水調節開始流量となっていますが、放流可能な最大流量はそれより大きいように図3では見えます。間違いでしょうか？

2002年2月5日

国土交通省 大臣 扇 千景殿

滋賀県知事 国松善次殿

びわ湖自然環境ネットワーク

代表 寺川庄蔵

## 丹生ダム建設計画の根本的な見直しを求める要望書

国土交通省による丹生ダム建設計画については、これまでもさまざまな側面から問題点を指摘してきましたが、今回は自然環境の保全という観点から、特に以下のような重大な問題点を指摘することによって、再度、建設計画の根本的な見直しを求めます。

### (1)丹生ダム建設により水没する溪畔林の生態的な重要性

溪畔林は山間部の生態系の中でも、きわめて特殊な環境に位置しており、その面積の狭小さに比べて、生態系全体の生物多様性に対する寄与が極めて大きい空間であります。このような溪畔林の動植物相は、河川の自然流下の営力によってのみ健全に維持されるものであり、こうした特異な環境がもつさまざまな生態的機能を別の場所で代替しようとする試みは不可能に近く、成功例はまったくありません。今回のダム計画は、高時川源流域の自然生態系のうちでも、とくに重要な生態的機能をもつ溪畔域を広範囲に水没させることになるため、高時川源流域の生態系の価値を著しく損なう結果をもたらします。

### 里地里山に特有の動植物相保全の必要性

丹生ダム建設予定地周辺は、古くから集落が営まれてきた典型的な里地里山地域であります。生物多様性国家戦略において明らかにされているように、このような里地里山にはRDB動植物種(絶滅の恐れが懸念される)の集中的な分布がみられるなど、その保全は今や国家的な課題となっております。ダム建設に伴う水没や付帯工事等により、こうした里地里山環境の重要な部分が失われます。

### (3)ダム建設による流況変化にともなう下流部の河川環境への深刻な影響

ダム建設による流況変化が、下流部の河川周辺に生息する動植物や生態系に深刻な影響を与えることは、これまでの各地の事例からも明らかであり、しかもそれらの影響は対策不能なものが大部分を占めています。これらの影響はダム建設に宿命的に付随するものであるにもかかわらず、丹生ダム計画においては、これらに関する基礎的な調査すら十分に行われていません。このような現状のまま、工事が実施されれば、下流部の河川環境に取り返しのつかない悪影響を及ぼすことは明らかです。

### (4)すべてのダム計画の根本的な見直しを

以上の指摘は、滋賀県が建設を進めている北川第1第2ダム、来栖ダム、さらに農水省が計画を進めている永源寺第2ダムについても同様のことが指摘され、根本的な計画の見直しが必要です。

この要望書は、2002年2月3日に開催した第11回総会で特別決議したものです。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/3/1～2002/6/9）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	森脇榮一氏	×	3/1	ビオトープ論から河川整備計画を考える 大阪平野・京都盆地の河川のビオトープタイプと治水・環境の調和 別紙 2(P25) を参照下さい。
2	関川詞之氏	×	3/5	(第9回委員会傍聴希望の際に添えられていたご意見です。)  多くの方々の御意見を拝見させていただきました。限られたスペースと、限られた時間に制約されながら、よく、これだけ集まったものだと、感心しました。上記の制約の中で書かれた御意見ですから、日頃、思っていることが、ストレートに表現されているようです。「治にいて乱を忘れず」という、古人の言葉があります。私も含め、皆様、川を思う時、当然に、「治水・利水」の大切さは理解していると思いますが、意見には、それに関するものが意外に少なかったのには、驚いております。「治山」と共に、論議の方向を、そちらに向け直す必要があるのではないのでしょうか。
3	森脇榮一氏	×	3/7	「したたか堤防構想」修正案と課題について 別紙 3(P28)を参照下さい。
4	奥中久米司氏	×	3/16	(第9回委員会傍聴希望の際に添えられていたご意見です。)  干潟や葦の姿復元 自然再生推進法案特に近畿地方の政令指定都市、自然環境の破壊が著しい地域に新たに自然を整備する支事業なども含まれており、政令指定都市の環境再生にもつなげる、特に資格者はISO14001の以上する。
5	上野やす子	×	3/17	(第9回委員会傍聴希望の際に添えられていたご意見です。)  前回出席させていただいていろいろな意見を聞きこの問題をどうして市民や一般の人が知ることが出来るのかまた行政はと思われました。 私は彦根市の環境で先日多景島付近の水質検査をしに行きましたが10年前のことを思うと水の色が違っていました。(出席者の中ではまだまだ美しいと言っていたらいましたが)私は10年でこれだけ違ってびっくり致しました。琵琶湖の水が全部入れ替わるのには17年間かかります。17年間は長いと思う人また短かく思う人いろいろでしょう。でも大切にしてほしいのです。また川では水中生物の大切さも知ってほしいですね。水中生物によって美しい水かどうか簡単に知ることが出来ると思いますので学校や自治体で勉強会などするとういのではと思います。
6	大阪都島少年 硬式野球協会 小林恵二氏	×	3/18	淀川水系流域委員会 芦田和男委員長宛に、大阪都島少年硬式野球協会 代表小林恵二様から、「淀川河川敷工事計画に対する請願申請書」が提出されました。 別紙 4(P31)を参照下さい。尚、別紙本文中添付書類（11,326名の請願署名簿）については、掲載を省略しております(庶務にてお預かりしております)。
7	井上哲也氏	×	3/26	湖沼・河川の水質の保全に関するご意見が寄せられました。 別紙 5(P36)を参照下さい。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
8	石橋亮氏	×	3/29	私は淡水二枚貝について色々調べさせてもらっています大学院生です。琵琶湖淀川水系のシジミ類について調べたのですが、琵琶湖（南湖）、淀川、宇治川、桂川などでは、在来日本産シジミが姿を消しており、外来性のタイワンシジミに置き換わっています。しかし、不思議と琵琶湖の水が入っていない淀川水系（芥川を除く）では、在来日本産シジミが確認されております。私は外来性シジミの増加について、輸入シジミが関わっているのではないかと考えております。私としましては、シジミの輸入により外来性シジミが広範囲に広がっていること、それにより在来産シジミの生息環境が脅かされていることを一般の人たちにも広く理解していただくことが必要かと存じます。
9	京都府木津町 長 宮本裕三氏	×	4/3	淀川水系流域委員会 芦田和男委員長、淀川水系流域委員会淀川部会 寺田武彦部長宛に、淀川水系流域委員会へ、ご意見が寄せられました。 別紙 6(P38)を参照ください。
10	枚方市役所 大橋謙一氏	×	4/3	本市では、毎年市政モニターによるアンケート調査を実施していますが、平成13年度は「淀川」など3項目について調査を行ないました。 「淀川」については別紙の通りです。淀川部会での検討の資料として御活用いただければ幸いです。なお、設問によっては複数回答になっているものもあることから、回答の合計が100%を越えているものもあります。 別紙 7(P50)を参照ください。
11	NGO「海洋の 空」研究グル ープ 赤井一昭氏	×	4/4	淀川、猪名川の河川浄化構想のご提案が寄せられました。 別紙 8(P65)を参照ください。
12	精華町役場 荒木氏	×	4/4	精華町において策定中である河川敷運動公園整備計画の進捗状況と木津川河川敷についてのご意見が寄せられました。 別紙 9(P71)を参照ください。
13	金屋敷忠儀氏	×	4/4	「中間とりまとめ」にむけてのご意見が寄せられました。 別紙 10(P72)を参照ください。
14	京都市建設局 水と緑環境部 緑政課課長 小林義樹氏	×	4/5	淀川水系流域委員会 芦田和男委員長宛に、「中間とりまとめ（案）」の桂川の高水敷利用について要望が寄せられました。 別紙 11(P76)を参照ください
15	寺川隆彦氏	×	4/14	-流域委員会へのご意見- 護岸コンクリートの緑化について コンクリートで固められた護岸を緑化して頂きたく思います。方法としては、コンクリートに孔を明け、孔を利用して植物を育てる方法が適していると考えます。孔の大きさ、覆土の要否、植物の選定、河積の確保、河川構造物への影響など多くの問題がありますが、全て技術的には可能と考えます。
16	松尾一氏	×	4/19	小生四十年程前より河川敷ゴルフ場の大ファンであり淀川ゴルフクラブに月に数度は通っているプレーヤーです。現役の頃は会社よりすぐ直行可能なゴルフ場として社内コンペも含み月に数度は来てプレーを楽しんでおりました。現在もクラブのシルバーコンペ、又、会社のOB会等を含め月に数回はプレーに来

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>ております。</p> <p>バブルの頃よりゴルフに対する批判が強まりゴルファーが片身を狭くプレーせざるを得ない時代がありました。しかし大衆的に又低料金で昔から営業している河川敷のゴルフ場はバブル時代のゴルフ場批判とは何の関わりもないと思います。何故ならば終戦後すぐより営業し最初セミパブリック、後にパブリックゴルフ場として多くの人々に楽しみを与え続けているからです。</p> <p>河川敷ゴルフ場も特に淀川ゴルフクラブは、昭和二十四年より細々と言えば失礼ですが、控えめに営業しており、正に民営化された市民ゴルフ場であると思います。ゴルフ場として、環境のことを考えて無農薬でコース管理をしていることも聞きました。</p> <p>我々高齢のゴルファー、その他女性ゴルファー、ジュニアゴルファーにとっては又とない貴重な都会の中のオアシスであると思います。</p> <p>又、河川敷の環境面でもゴルフ場がある方が良いと思います。淀川ゴルフクラブでも、社員の皆さんがコースまわりのゴミ拾いや、草刈りなどしています。又、防犯上も良い効果をあげていると、プレーヤーの間でも言われてます。小生野球の審判員もしておりますが、ゴルフも立派なスポーツであり、健康の為には（特に我々高齢者にとって）最もよいスポーツであると思います。最後に河川敷のゴルフ場利用者はかなり多数であると思いますし、どのスポーツが善でどのスポーツが悪であるという議論は無意味であると思います。</p> <p>以上の理由により河川敷のゴルフ場の存続を強く求める次第です。</p>
17	上野市長 今岡睦之氏	×	5/2	「木津川上流域の事業推進について」のご提案が寄せられました。 別紙 12(P77)を参照ください。
18	村田博史氏	×	5/4	<p>-琵琶湖の水上バイクによる水質汚染疑惑について-</p> <p>・水上バイクを全て電気モーター製にすればよい。</p> <p>この琵琶湖水上バイク問題は、どちらもが、どこかで譲る部分がないと、解決しないでしょう。まるで、ブラックバス公害のように。だから、両方に譲る部分を作るのです。琵琶湖を守る側は、水質だけを守るようにして、騒音やマナーの部分にはふれない。（モーターになったら、必然的に騒音も少なくなる）一方、金持ち道楽の水上バイクは、新車より電気モーターにして、現在のバイクも電気モーターに載せ変える。ここで、メーカーと県の協力と理解が必要。メーカーが電気モーターの水上バイクの開発とそれのみの販売及び、現在のエンジン式を電気モーター式に載せ変えられるものを開発・販売する。そして、県は罰則付きの条例を作る。水上バイクは、電気で動くもののみとする。そして、現在のエンジン式から電気式に載せ変える費用の半額を県及び迷惑だと言ってる地域の住民・団体が負担する。これで、水質が悪くなるのを押さえられるし、メーカーも載せ変えるだけで、かなりの売り上げにつながり、経済効果が生まれる。そもそも、水上バイクは趣味以外に使うことがないものだから、生活する上で必要のない物。それに係る費用が増えたからと言って文句言う者もないし、文句言うぐらいなら、水上バイクを乗らなければ費用はかからない。いかがですか？</p>
19	名張市	×	5/7	名張市の呼びかけにより、名張市の関係団体から淀川水系流域委員会への意見・提案等が寄せられました。 別紙 13(P78)を参照ください。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
20	名張市	×	5/13	名張市の呼びかけにより、名張市の関係団体から淀川水系流域委員会への意見・提案等が寄せられました。 別紙 14(P97)を参照ください。
21	高橋利治氏	×	5/13	淀川河川敷公有地（右岸柱本地先）利用についてのご意見が寄せられました。 別紙 15(P105)参照ください。
22	大阪淀川リトルリーグ 岸本彰子氏	×	5/14	河川利用のアンケートでもあった様に「自然とふれあえる公園」とあるが整備したものが本当の自然な公園と言えるのでしょうか？私は生まれてからずっとこの淀川で散歩したりして淀川を見て育ってきました。昔（30年前）は今以上にもっと草もあちこち、つくしをとったり、虫とりしたり・・・本当の都会の中での自然がいっぱいでした。何でも新しくする事がいいのか？！お金をかける事がいいのか？もしも河川が整備されたとしたら、私の将来像は、若者のたまり場、吸いがらだらけの、汚れた広場、です。残りの4割の人の声もっとたくさん、しっかりと聞いて下さい。私達はしんげんに考えています。
23	大阪淀川リトルリーグ 高田恵美子氏	×	5/14	現在淀川河川の一部をホームグラウンドにして使用している少年野球チームに子供を通わせております。今回、河川公園の整備計画において、ホームグラウンドとして使用できなくなるかもということですが、もちろん自然とふれあえて、芝生広場が出来れば、利用者数も増えるのだと思います。でも、その一方で、今まで、まじめに練習に取り組んでいるスポーツ少年達の夢が奪われてしまうということも、忘れないで頂きたいのです。管理業務なら、私達親が責任をもって、決してご迷惑のかからぬよう対処致します。どうか現在の場所で野球場利用が常時できますようよろしくお願い致します。
24	大阪淀川リトルリーグ 岡内加奈美氏	×	5/15	公園ができる事はたいへん良い事ではありますがそれによって、やはり、悪い事をする、マナーを守れない若者や浮浪者などがあつまると、誰も使えなくなります。十三公園や、その他の公園でも、安心して子供が遊べなくなっているのが現状です。ですから、公園になる事が決していいいわけではないと思います。私の子供は野球をしています。父、子、とも、小さい時から淀川の河川で練習してがんばっています。硬球であるが為他のグラウンドでは、なかなか練習をさせてもらえず、淀川の河川がなくなったら、たいへん困ります。 ずっーと何十年も土を入れ、整備をしていただいた人たちにも申し訳なく思います。どうか、このままにしてほしいです。
25	大阪淀川リトルリーグ 大川雄司氏	×	5/16	軟式、ソフトボール、硬式野球場を作って欲しい （及びそれに伴う施設（1）トイレ、（2）水道、（3）グラウンド整備用具倉庫） ・公園の美化と安全性を重視して将来的に考えて欲しい （問題点をあげさせていただきます） ・犬、ペットの糞 ・利用者のジュースのペットボトル、お弁当のゴミ ・デコボコで雑草のはえたグラウンド 以上の物を改善するには、しっかりとの方針を持った団体に管理してもらうことが不可欠だと思われます。 ・安全性についても子供達の能力に沿った指導者がいる団体の方々と話し合っ て進めていって欲しいと思います。
26	大阪淀川リトルリーグ 藤村恵子氏	×	5/16	子供達が広々とスポーツを楽しめる場が少ない中、河川のグラウンドは、大変貴重な場と思われます。学校も完全週休2日制となり、増々そういった場が子供達の為に必要と考えます。現状でのグラウンド使用については、とても有難い事



	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				で今後も、使用出来る様希望します。又そのためには、父兄も参加し、そうじ等、皆が良りよく使用できる様に努力も必要です。
27	大阪淀川リトルリーグ 藤村信明氏	×	5/16	休日等、家族がのんびり出来る場所として、淀川河川は、とても良い場所となっています。小さい子供にも安全で、遊園地等にはないのんびりした環境が素晴らしいと思っています。休日の遊び場として今後も利用出来る様にと考えています。より一層、皆が河川を気持ちよく利用出来る様に大切に守っていきたいと願います。
28	名張市	×	5/17	名張市の呼びかけにより、名張市の関係団体から淀川水系流域委員会への意見・提案等が寄せられました。 別紙 16(P107)を参照ください。
29	大阪淀川リトルリーグ 青山洋子氏	×	5/17	私はよく淀川の堤防を散歩します。子供達が元気に野球をしている姿を目にします。それがとてもうれしく私の子供が大きくなれば野球の出来る環境であれば良いのと思います。
30	大阪淀川リトルリーグ 奥村幸代氏	×	5/17	ここ数年、子供の遊び場が減っていく中おもいきり野球や、サッカー等をする場所が減っていくのはとても悲しい事です。一生懸命汗をかいてる姿を見ると私達も、とても感動します。塚本・十三といった所は特にこういう場所が必要ではないでしょうか？ステキだと思います。
31	大阪淀川リトルリーグ 阪口三千江氏	×	5/17	毎日、散歩に河川敷に行きます。沢山の野球チームが練習しています。整備は充実しているとは、いえませんが、沢山の子供達が楽しくスポーツ出来るという事は、良い事だと思います。整備が進んでも今まで通り、沢山の子供達の声がひびく河川敷であって欲しいです。
32	大阪淀川リトルリーグ 前田久世氏	×	5/17	今では近く公園でも野球をする時が禁止されています。それは、周辺にはかならず道路がありボールが車にあたりとか子供がボールをおいかけてびだすとか、後小さな子供さんたちが近くであそんでいる。ボールがあたる事を考えるとキャッチボールもなかなかできません。その点河川まで足をのばすとおもいきり野球やサッカーができます。仲間達となにかできる事、おもいきり走り廻れる事、今の子供達にはとても必要な事だと思います。場所がある事はうれしいかぎりです。元気な子供達、みんなで使う所を大切にきれいにする。そんな事もちゃんと理解でき、すなおな子供達です。色々な面で成長してくれていると思います。それはグラウンドがあるからです。感謝します。
33	大阪淀川リトルリーグ 榊井昭人氏	×	5/17	家が淀川の近くにあって子供の頃は、よく淀川で遊んだものです。当時は、淀川もあまりきれいでなくはまった時には、ズボンがヘドロで真っ黒になりました。その頃に比べて、淀川もきれいになったような気がします。河川整備もされているし、とてもいいようになったと思います。このきれいになった淀川で子供たちが楽しく遊んだり野球をしたりすることがずっと出来るようにしてほしいと思います。
34	大阪淀川リトルリーグ 山本顕三氏	×	5/17	iii.河川利用について 現在、大阪淀川リトルリーグにて子供が野球を行っています。大阪淀川リトルリーグは硬式ボールを使用する為、河川以外のグラウンド使用が出来ない場合が多いです。世界的に見ても硬式ボールを使用して野球を行っているのが一般的で、軟式ボールでしかグラウンド使用出来ない事が多い大阪市内にあって河川利用のスポーツを通じた青少年育成やボランティアという観点から言うと大変

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				重要であり、硬式野球を行かない、将来、オリンピックやプロ野球選手に目標を置く子供達にとっては、重要な場所に成っています。現に大阪淀川リトルリーグからは、大阪近鉄バッファローズの中村紀洋もこのグラウンドから育ちました。オリンピック、プロ野球界の代表的な先輩のようなすばらしい子供が今後も淀川の河川から出る事を祈るばかりです。
35	大阪淀川リトルリーグ 青山重明氏	×	5/17	昭和 55 年に民生委員、児童委員を拝命して以来、老人関係の諸問題に関してはいろいろな方達に相談しながら解決出来るケースが殆どですが、こと児童問題に関しては大変むづかしいことが多く、子供達をよい環境のもとで育ててやらなければだめですが、それぞれの家庭の親がなかなか指導出来る親が少い(日常生活に追われて、話し合う時間も少いし、子供を正しく導く方法も知らない)ので悩んでいる次第でした。 今回、友人の紹介で大阪淀川リトルリーグの上西監督とお会いする機会を得、監督の指導力の素晴らしさ、特に子供達に礼儀作法を教え、野球を通して活力ある青少年の育成をコーチの方達と共に導いて下さっていることが健康な若者が育つ基礎になり特に少年期に体験したことが人間の成長に大きく役立つものと心から喜んでいる次第です。最近、河川敷の野球場を少なくするという案が持ち上がっている様ですが、私共の立場から思いますと野球場の整備をできるだけ国の方でして頂き、ボランティア青少年育成に取りくんでいる方達に大きく協力をして頂きたいと考えます。多くのチームが河川敷を利用することで大変たすかっていることを知って下さいますようお願いいたします。
36	大阪淀川リトルリーグ 榎井恵子氏	×	5/17	私の息子は聴覚障害です。息子は小学 2 年生～淀川リトリに入団し、現在、小学 6 年生になりました。最初は、耳が聞こえないので、野球をするのは難しいと思いましたが、毎週土・日に淀川のグラウンドに朝から夕方まで 1 日中、練習に励んでいるなか、チームの友達関係も地域の小学校ではない、同じ目標をもつ者同志としてとてもいい関係となり、又、親同志も子供達の一生懸命頑張る姿に一丸となって応援しています。この淀川のグラウンドで 1 つの目標にむかって親も子も汗を流して頑張っています。どうか、この最高の教育環境をご理解していただきたく、又、ご協力をよろしくお願い致します。
37	大阪淀川リトルリーグ 野口浩康氏	×	5/17	子供達は一生懸命野球をしております。昔に比べ、広い遊び場や、自由に使えるスペースが減少し、体を動かす機会があまりありません。これ以上場所がなくなってしまうのは、子供達はもちろん、私たち父兄にとって、とても辛いことです。どうか、グラウンドを残して下さい。お願いします。
38	大阪淀川リトルリーグ 青山晴美	×	5/17	生涯学習推進員になって 6 年目を迎えました。年輩の方から若い方まで発表の場をいただき、いきいきと活躍されています。その反面子供たちというと学校も週五日制になり行き場所を無くしたような気もします。地域が一對となって子供達をまじえて河川敷を利用してスポーツ等をやっては如何でしょうか。のびのびと活気ある子供達の笑顔が見たいです。
39	大阪淀川リトルリーグ 山本涼子氏	×	5/17	地域住民の方々の“自然とふれあえる公園”などの将来像の要望も理解できますが子供達が野球やサッカーなど野外での活動によって、大きくたくましく成長しているのでグラウンドは、残してほしいです。
40	大阪淀川リトルリーグ 山本美恵氏	×	5/17	私の息子達は、淀川河川敷で野球をさせて頂いております。野球を始めてからは、体調も良くなり何より大きな夢を持つ事が出来ました。その夢に向かって日々、練習に励んでおります。どうか子供達に安心して野球をさせてあげれる

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				様ご理解して頂きたいと思います。
41	大阪淀川リトルリーグ 氏名不詳	×	5/17	私が子供の頃は近所に空き地があり友達同志で野球をよくしたものでした。今はその空地もマンションが建設されモータープールになったりどこを見渡しても体を思い切り動かして遊べる場所がないように思います。子供達は、近所の公園のちょっとした空間を求めて、ボールをもって遊びに行くと、小さい子供も遊んでいるのを気にしながら思い切って体を動かして遊べず、又、公団住宅のちょっとした広場で夢中になり大声ではしゃいでいるとうるさいからここで遊ぶな！と言われ、一体子供達は、どこで遊ばばいいのでしょうか。小学校の校庭開放が、月2回土曜日と、日時を決めてありますが、そこでも、野球やボールを使った遊びは、禁止です。日時を決めて、順番に遊ぶ事は、そこで遊ぶ目的にかなった人だけの権利で自由がなく、いつも規則にしばられてつらい思いをしているのは、子供達ではないでしょうか。管理をすれば又、そこに人を置き、監視の目を光らせるばかりでないでしょうか？子供は色々な年齢の子がいます。その年齢にあわせて遊ぶ場所が必要です。公園や学校からしめ出されている子供達が気軽に遊べる空間を、なくさないようにして下さい。
42	大阪淀川リトルリーグ 嶋村仁氏	×	5/18	自然と共にふれあえる唯一の場所、少しでも現状のままであってほしいと思います。また、子供と一年通して野球というスポーツをしていくのに大変大事な場所です。宜しくお願い致します。
43	大阪淀川リトルリーグ 下司勢津子氏	×	5/18	孫が野球を始めて友達もふえ明るく、元気になりました。これから先もずっとつづけてさせてやりたいので使用できるようにお願いします。
44	大阪淀川リトルリーグ 疋弘恵氏	×	5/18	河川で野球等のスポーツで利用されている事は良い環境にあると思います。空き地等が少なくなっている現在河川でスポーツが出来るのは素晴らしい事と思います。トイレがないのが少し不便かと思われます。
45	大阪淀川リトルリーグ 竹内妙子氏	×	5/18	今の住宅環境では公園もせまく、子供達が羽をのびのびのびと運動する場所がありません。その点淀川の河川は、子供たちにとって願ってもない運動場だと思います。整備されるのはもちろんですが、子供達の動きを止める整備はしてほしくありません。今の現状をより良く利用出来る様、子供達が野球やサッカーなど思いっきり大きく動ける様お願いしたいと思います。
46	大阪淀川リトルリーグ 田端香果氏	×	5/18	我家は母子家庭で、私は日曜以外は終日、勤めにおわれております。息子は3年生から淀川河川敷で野球を習って居ります。腎臓が弱く、身体の弱かった息子は野球を始めてから、体力もつき、学校のマラソン大会でも優勝するくらいになりました。週に4~5日元気に練習に通っています。仕事におわれ忙しい私も日曜日にはいっしょに河川敷へ行き、応援させてもらっています。少ない時間で親子のコミュニケーションをとるには、野球の話は欠かせません。淀川のグラウンドは親子のきずなといったも過言ではありません。
47	大阪淀川リトルリーグ 佐藤幸氏	×	5/18	私の孫は、淀川河川敷で野球を習って居ります。3才まではアトピー性皮膚炎その後には喘息で幼稚園や小学校も休みがちでしたが、野球を始め、身体をきたえ出してからは、発作もおさまり、元気に学校に通っております。野球を始めからは、礼儀正しくなり、大きな声で挨拶のできる、明るい子になりました。少年達の身体をきたえるのには、学校の体育の授業だけでは限界があると思われます。校外の活動の場として淀川の河川敷はとても重要な場所だと思われます。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
48	大阪淀川リトルリーグ 守和世氏	×	5/18	現在、子供達の遊び場、運動場所が大変少なくなってきました。学校外での活動場所として広場がもっとあればよいのですが都会ではなかなかままならない状況にあると思います。その中で数少ない広場、運動場所で淀川の河川というのは、大変ありがたい場所です。リトルリーグという野球を通じてのスポーツで子供は大変満足をさせてもらっています。それとともに、人とのまじわりや自然の中で週末を過しております。親として、できる限り、今の状況の中で子育てを続けていければと、心から願っております。少しでも野球というスポーツ又球団が現状場所で維持できる事はこれからの子供達に大きな夢を与えるのではないかと、考えています。どうか考慮下さいます様、心よりお願い申し上げます。
49	大阪淀川リトルリーグ 下司美登理氏	×	5/18	子供が野球を始めて精神的にも強くなり、体も強くなりました。これから先も、つづけていきたいと思っておりますので、使用できるようにお願いします。
50	大阪淀川リトルリーグ 前田大輝氏	×	5/18	ぼくは、2年生の10月からリトルリーグを(野球)はじめました。いつも練習できる場所があります。走る事、夏はあつい。冬はさむいとか野球をしていてしんどい事、つらい事いっぱいあります。でも試合にでる事ができて、うてたり、ファインプレーをしたり、又勝つ事ができる仲間がいる、うれしい、たのしい事いろいろ感じます。今は6年になりました。ほんとうに野球がたのしくてたのしくてたまりません。いろんな小学校に友達がいいます。ぼくの自慢です。花火大会の後にはなぜかグラウンドに石ころがいっぱいおちています。みんなで石ころをひろいます。グラウンドをきれいにします。ケガをしない様にです。ぼくたちが野球をする場所グラウンドはとても大切な場所だからです。グラウンドありがとうございます。
51	大阪淀川リトルリーグ 前田靖志氏	×	5/18	幼いころ河川でよく草野球をしていました。又社会人になってからも暇をみつけては河川に行き、野球をしているのを見るのが好きでした。今は自分の子供が野球をしています。自分(子供)から野球をすると言ってはじめてもう4年目になります。がんばる事、努力する事、をおぼえて今はほんとうに野球をたのしんでいる様子です。 野球をする場所がある事を感謝し月に1度父母があつまり周辺のおそうじをはじめしています。犬を散歩させながら小さな子供達のがんばるすがたを見てたのしんでくれるおじいちゃんおばあちゃんもいます。つかわせて頂いている事にお礼をいいたいですしこれからもたくさんの子供達に河川のグラウンドで成長してほしいです。
52	大阪淀川リトルリーグ 田中紀幸氏	×	5/18	いつも、河川公園を使わせていただき、ありがとうございます。初めて、河川敷に遊びに来た時、いつも、練習をしているお兄さん達を見て、子供自身が「ここで僕も野球がしたい」と言い出したので、親の私達もこんな広くて気持ちの良い所でできるのならと、入部しましたが、そのグラウンドがなくなると聞いてとてもビックリしています。学校も週休二日制となり、土曜日の子供達の過ごし方が大変注目されている中、私達は、このグラウンドで練習できる喜びを感じていました。おかげ様で、子供はあいさつなど規律正しい生活が身につき、のびのびと育っています。河川公園は1団体だけのものではないとはわかっていますが、大阪という土地がら、硬式ができるグラウンドがほとんどありません。非行の低年齢化ということもあり、我が子を育てていくうえで、このグラウンド

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				は私達にとってなくてはならないひとつになっています。
53	大阪淀川リトルリーグ 久保奈津氏	×	5/18	淀川河川敷地はボール遊びのできない公園が多い中、子ども達が広々と思いきりサッカーや野球・テニス・ラグビー等ができる貴重な場所です。土・日と休みが多くなった子ども達が健全に遊べる場所がただでさえ少ない今日ただきれいに整備された芝生広場公園など必要でしょうか。河川敷地でスポーツをしている子ども達の姿を是非見てあげて下さい。(グラウンドがなくなったら、この子ども達はどこでスポーツをするのでしょうか。) ・トイレがないのでトイレを作って欲しいです。 ・木かげがないので大きな木を植えてもらえたらうれしいです。
54	大阪淀川リトルリーグ 杉本留雄氏	×	5/18	私の孫は淀川河川のグラウンドで野球をさせて頂いております。河川でのびのびと運動をし、身心の成長を見るに付けうれしく思い、又感謝しております。これからも河川のグラウンドを走る姿を楽しみに見守っていきたくと思っています。子供達の為にもどンドン河川を開放していただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。
55	大阪淀川リトルリーグ 氏名不詳	×	5/18	子供が野球を始めて1年になります。最初は、全然出来なかった子供ですが1年も過ぎると野球らしくなるものです。気がついてみると親も頑張っている子供をみていると力が入ってくるものです。週末の野球の楽しみのおかげで毎日の仕事にも力が入り、充実した日々を過ごしています。我家にとっては大切な野球です。ぜひともグラウンドを存続させて頂きたいと思います。
56	大阪淀川リトルリーグ 花本江美子氏	×	5/18	息子が大阪淀川リトルリーグでお世話になっています。土よう日、日よう日と元気いっぱい、野球をしています。もちろん、市民、区民の河川敷ですが、何十年とホームグラウンドとして使用させていただいて、今までどおり使用できなくなるというのは、チームにとって大変、困ります。子供にとって、広い場所で、大きな声を出して走りまわる事はとっても大事なことだと思います。
57	大阪淀川リトルリーグ 波田野毅氏	×	5/18	毎週河川敷へ大阪淀川リトルリーグの練習を見に行っています。たくましく成長する子供達の姿は何にもかえ難い私の楽しみでもあります。質と量の相乗効果は練習に大変必要な事で、その結果は最近の大阪淀川リトルリーグの戦績に大きく表れています。土、日曜日は終日、火、木曜日は下校後から夕方迄、夏の暑さ、冬の寒さもものともせず、頑張る子供達の大切なグラウンドを存続させて頂きます様、心より願う次第です。
58	大阪淀川リトルリーグ 下司勇氏	×	5/18	野球をするようになるまでは、一日中、家に閉じこもり、ゲームばかりして、外へ行って遊んでこいと言っても、ボール遊びをする場所もなく困っていましたが。河川敷で野球(リトルリーグ)をする様になってから。明るく、たくましくなり、野球を通じて、多くの友達が出来、よろこんでいます。 これから先も、次代を背負う子供達が体を使ってのびのびと遊べるために、今後共野球場として使用出来るように、お願いいたします。
59	中村智子氏	×	5/18	「学校の長期休暇の際、淀川には近づかないよう」と注意がありますが、せっかく、きれいになりつつある淀川を地域の子供に、開放してやってほしいです。そのため、安全な淀川(楽しく活動しているサークル(野球、サッカーチームなど)に気軽に、参加できる)を目指して下さい。定期的に活動しているクラブチームがあつてこそ、子供たちが、地域の一員として、淀川を楽しめると思います。今まで通りの活動を許可願います。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
60	常盤漢方薬局 岡本真由美氏	×	5/18	小中学校が完全週休2日制となった今、週末や長期休暇の利用の仕方は子供達の身心の発達にとっても大事な意味をもつと思われます。特に現在、部屋の中でファミコン等ばかりで遊んでいては、大切な身体の発育や友達との社会性をはぐくむ上でマイナスだと思われます。子供達の運動の場として、淀川河川敷のグラウンドは、近くて安全な絶好の場所だと思われます。元気な子供達の声がひびく美しい河川敷を保全していただきたいと思います。
61	大阪淀川リトルリーグ 高田ゆかり氏	×	5/18	4年生の男の子を持つ母親です。淀川リトルにお世話になる様になって一年がたちました。週末は野球三昧で親子共々色々な経験をし、学年の違うチームメイトと学ぶ事が多々有り、子供にとってとても良い日々を過ごせたのではないかと感じるこの頃であります。河川が公園化など、新しく生まれ変わる事は、悪い事ではないとは思いますが、(色々な意見の方がいると思うので)私達にとってはやはり、つらい事となります。ホームグラウンドとして使用させて頂いていますが、今、大阪市内で他に場所を探せといわれましてもとても困難な事であります。今の時代、少子化となり、昔と違い、人とのふれあい方も変わり、子供達が学ぶ場所が(人間関係等)なくなりつつあると思います。ゲーム等、色々物が増えて豊かになった分、無機質の子供達が増えてきた様に感じます。スポーツを通じて、心身共に成長していける様に願わずにいられません。河川をクリーンに皆が気持ち良く使用できる為の努力は最善をつくしたいと考えています。
62	大阪淀川リトルリーグ 尾崎純子氏	×	5/19	今後、淀川で今までのように野球ができなくなるかもしれないという話を聞き、困惑しています。住民の方の憩いの場所としての利用も大切かとは思いますが、そういう利用の仕方をされてる場所もありますし、今の野球、サッカー等スポーツできる空間があってもいいのではないのでしょうか。遊べる場所、思いっきり体を動かせる場所のない子供たち。公園においては野球を禁止されている所も多いのではないのでしょうか。心身共に鍛えられ、学校とはまた違った経験ができる、この大事な場所を今まで通り使わせて下さい！ 健全な子供達の育成が求められているこの時代、大切な税金の使い方をご一考下さい。よろしくお願い致します。
63	大阪淀川リトルリーグ 指江仁氏	×	5/19	毎週淀川河岸のグラウンドで野球チームに参加し、練習に励んでいます。チームの一員となったことで、本人もとても活発になり、どんなことにも意欲的に取り組む様になりました。今後も河岸のグラウンドにて、チームの皆さんと一緒に練習に励み、頑張りたいと思います。子供達の更なる成長、野球技術の修得の為、今後も河岸グラウンドの使用を許可頂きたいと思います。
64	大阪淀川リトルリーグ 谷佳江氏	×	5/19	子供が野球の練習の為、利用させて頂いています。街中の球場とは違い、河川の自然の四季を感じながら、練習を続ける事で、現代っ子にありがちな、“キレる” “イラつく”等のストレスはあまり感じる事なく毎日を過ごせています。暑さ・寒さへの忍耐力、体力等も年々ついてきた様に思います。今後もこの環境の中で親子共、成長していける事を、切に願っています。
65	大阪淀川リトルリーグ 長尾直樹氏	×	5/19	子供が野球をしています。今では公園や家の近くでは野球のできる環境でないのが現実だと思います。淀川のグラウンドで広々と楽しそうに野球をしている子供の姿を見るとこれからもずっと続けさせてあげたいと思います。子供も同じ気持ちだと思います。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
66	大阪淀川リトルリーグ 斎藤氏	×	5/19	息子がリトルリーグに入団し、河川のグラウンドを利用させて頂いております。はや5年目をむかえ日々の成長をうれしく思う毎日です。毎週末、朝から夕刻まで河川のグラウンドで白球を追い、体力づくりと精神の鍛錬、さらなる野球技術の向上をめざしてがんばる子供達の姿に、拍手をおくる気持ちで応援しています。野球をとおして、多くの人との関わり方も学ばせていただいたと、感謝しています。子供達の未来のために、今後もグラウンドの使用を許可いただきます様よろしく申し上げます。
67	大阪淀川リトルリーグ 白川隆司氏	×	5/19	子供が野球を始めるキッカケが河川敷を散歩して出会った事で、淀川をながめながら後方に梅田のビル街に構えた中での野球観戦は最高です。子供も野球をする為なら宿題も早く済ませ、夜も早く寝る様になり、体力もついてきました。一番大きなのが控え目だった性格が前へ出る様になった事で、淀川で野球を始めたことは大正解でした。
68	大阪淀川リトルリーグ 波田野さくみ氏	×	5/20	子供の頃、父親に連れられて、淀川によく釣りに行った。記憶にあるのは、釣り針を口の端にひっかけて上げられたカメ。体長30cm位あったような気がするが、長年生きてきて私に釣られるなんて気の毒だなあなんて思った。一番心に残っているのは、鯉だったか、鮒だったか覚えていないが、全身ウロコが総毛立ったような奇形の魚。(父は奇形だと言った。)もちろん父や弟は魚タクに取るようなマゴイやヘラブナを釣っていた。河川で子供の野球に付き合っていると大きなボラやウナギが釣り上げられる光景を目にする。濁っている様で、多くの生命を育てているんだなあと感嘆する。子供達も集まり、しばしの魚類観察をする。太公望も子供達の賛辞に応じて知らない大人と子供達の会話が生まれている。グラウンドと釣り人と魚と子供達、そこには昔みたいに生えっぱなしのセイダカアウダチキリンソウが無いのが淋しいけれど、水質も随分改善した現在、季節ごとにアカガエルやらバッタやら、釣り上げられる魚を観察したり、ふれ合いのできる場を持てる今の環境を大切にしたいと思う。そのためには一主婦として台所からの水質保全や月1度のグラウンド周辺の清掃も一助になればと考えている。
69	大阪淀川リトルリーグ 南博子氏	×	5/20	学校が週休2日制になり、子供達はどう過ごしたらいいのか?などいろいろ話題になっています。うちの孫は、土よう日、日よう日と朝から夕方まで野球をしています。広い所で大きな声を出し、体を動かし、とても有意義に過ごしています。野球をするようになり、病気もしなくなり、元気になりました。どうぞ、今までどおり、孫が野球を続けられますよう、ご配慮ください。
70	関西のダムと水道を考える会 野村東洋夫氏	×	5/22	私は5月15日の「委員会」を傍聴しましたが、その中で芦田委員長から今後、委員会の中に、「水需要」と「水位管理」についてそれぞれ「分科会」(委員長は「小委員会」というような表現をされたかも知れませんが)を設けるとの主旨のご発言がありましたので、この際、念のために次のことを要請して置きたいと思っております。即ち、「淀川水系流域委員会規約」の主旨の則り、「分科会」においてもこれまでの委員会・部会と同様の公開性を維持し、同会を一般公開とすると共に、一般傍聴者に発言の機会を与えること、審議内容についても概要を「委員会ニュース」などで公表すること。以上の通り、要請します。よろしくお願い致します。
71	滋賀県庁 上田徹氏	×	5/25	中間とりまとめ最終案の河川レンジャー制度は大変興味深い制度提案であると思っております。でも、少しありきたりで、実現してもあまり政策効果があるとは思

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				えません。下手をすると、数10年後には、新たな既得権益集団に成り下がるおそれもあると思います。私は、さらにもう一歩進めて、ある地域の河川流域は、規制緩和の特区として、河川管理の仕事を民間企業やNPOなどに開放すればいいのではないかと思います。すなわち、ある地域の 工事事務所や 土木事務所が行っている河川管理や河川改修の仕事を、かつてのイギリスや現在でもオーストラリアの公共サービス部門で行われているような強制競争入札により、民間企業やNPOさらには従来からの国土交通省や都道府県が、同一の競争条件の下で競争入札を行い、競争に勝ったものが、5年から10年の単位で、河川管理を行うことができるようなシステムを導入してはどうでしょうか。そうすれば、環境を保護したい者、治水を優先したい者、利水により経済開発を優先したい者、それぞれが競い合い、自らの考えに従い責任ある立場で、個性のある川づくりを進めることができると思います。こうしたシステムの実験地として、淀川水系は最適の場所ではないでしょうか。
72	大阪淀川リトルリーグ 木村弘雄氏	×	5/25	現在、お借りしております、河川野球場ですが、子供たちは、無邪気に何も知らずに土、日曜の練習を楽しみにがんばっております。そして、これからもずっとここで野球が出来ると思っております。この子供たちの為に、この環境を変えずに今までどおり、使わせて頂きますよう御配慮の程、よろしく願い申し上げます。
73	大阪淀川リトルリーグ 坂口初男氏	×	5/26	私は2人の子供を淀川リーグに入れております。はじめて淀川で練習をしたときは冬のさむい時でした。でもさむさにもまけずとても元気よくしている子供たちを見て野球がこんなにもすばらしい物とは思いませんでした。夢をおいかけている子供たちにどうかグラウンドをなくさないで下さい。みらいに夢をもって向かっている子供たちにグラウンドはとてもたいせつな物だと思います。
74	大阪淀川リトルリーグ 高橋道男氏	×	5/27	現在、多くの野球チームがある中で、私達淀川シニアは近くにグラウンドがあり、とても恵まれた環境にあります。地域の人達からも応援して頂き野球を通してコミュニケーションがとれています。子供達も、大人との接し方、自然の美化への意識を覚え社会勉強にもなっていると思っています。
75	大阪淀川リトルリーグ 松田康成氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ ・野球を通じて多くの友人を作り、又礼儀作法をも身に付けてくれると信じています。そう言った場所が身近にあると言うのはたいへん喜ばしい事だと思えます。又河川周辺の美化にも気を付け定期的に清掃を行い地域住民と協力し、使用したいと考えています。
76	大阪淀川リトルリーグ 松田法子氏	×	5/27	<淀川水系流域委員会の皆様へ> 子供達は、このグラウンドで野球をする事によって、肉体的、精神的にも強くなる事と確信しています。もちろん、友達の輪も広がり、誰にでも、大きな声で挨拶が出来る少年に育っていく事と確信しています。そんな、すばらしいグラウンドをなくさないで下さい。未来の子供達にも必要なグラウンドと思います。
77	大阪淀川リトルリーグ 池田忠彦氏	×	5/27	子供達は野球を通じて数多くの友情や感動を覚え将来社会人になって行く上で大切な事を身につけていける重要な場所であると考えて居ります。



	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
78	大阪淀川リトルリーグ 池田恵子氏	×	5/27	子供達は野球というスポーツを通じてたくさんの事を学び心身共に大人になると一生けんめい頑張っています。この場所はそんな子供達にとってなくてはならないと思っております。
79	大阪淀川リトルリーグ 谷口咲子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達はベースボールを通じて、多くの友輪を広げ社会勉強と、自分自身の体力作りや目標に向かってやる事の大切さを学び、きちんと挨拶が出来る少年として、形成されていると確信しております。
80	大阪淀川リトルリーグ 谷口陽子氏	×	5/27	少年達はベースボールを通じてたくさんの友達を作り、自分自身の体力作りや大きな声で挨拶が出来る少年として形成されると確信しています。現在定期的に行っている河川周辺の清掃と美化を引き続き少年達、父母全員で行ない地域の人達と協力し使っていきたいと考えてます。
81	大阪淀川リトルリーグ 大迫隆、順子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 健全な精神と健康な体力を野球を通じて、子供達は作っていかうと毎日頑張っています。毎日の生活の中での挨拶など立派な少年達に育って行く事と確信しています。 地域の清掃等、大人も含めて迷惑のかからない様頑張っていきたいと考えています。
82	大阪淀川リトルリーグ 小出キヨ子	×	5/27	少年達は土曜日と日曜日には朝早くから集まり、大きな声で挨拶をし、日々野球に頑張っています。健全なる精神は健全なる身体に宿るといいます。この言葉をモットーにグラウンドで白球を追いかける。そして汗を流すそういう子供達を応援していきたいと思えます。
83	大阪淀川リトルリーグ 海司敏宣氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達はベースボールで大きな夢をつかもうとしています。淀川河川敷でベースボールで学校教育では学ぶことの出来ないルール、マナー、挨拶、友好など色々なことを学んでいます。将来、この子供達が淀川を見た時に人生の出発点はここだと思ふ時が来ると思えます。すばらしい人材育成の為に必要な場所として、河川公園を長く残して、いただける様、お願い申し上げます。
84	大阪淀川リトルリーグ 小出康雄氏	×	5/27	少年達は、友輪を広げていっています。日々野球に頑張っています。大きな声で挨拶が出来る少年達を育成していきたいと思えますし、そういう子供達を応援していきたいと思えます。
85	大阪淀川リトルリーグ 大西清子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 近年、青少年の犯罪が激化、強悪化してきております。我々の幼い頃には、まだ市内にもあちこち空地があり、上級生、下級生がみな一緒になって、缶けり、ドッジボール、草野球、なわとび等、日暮まで走りまわって遊んでおりました。“遊び”の中で、けんかをしたり、仲直りをしたりして相手への手かげん、思いやり等も自然に学んでゆきました。現在、市内には、空地もなく、子供達が大勢で遊べる施設もあまりありません。また、TVゲーム、情報機器機器類の普及により増々子供達の“自然に学べるチャンス”を失し、“他人の痛み”が

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				わからない青少年が、低年齢で残忍な犯罪を犯しているのではないのでしょうか。淀川流域では、河川敷きという淀川が与えてくれた広いスペースは、遊びやスポーツを通じ、健全なる青少年の育成に寄与して頂けることと、確信しております。
86	大阪淀川リトルリーグ 坂本雪美氏	×	5/27	子供達は、野球を通じて、友達との輪を広げ助け合う事を学び自分自身の体力作りをしています。大きな声で挨拶する事から始め、地域の人達と協力し合っ て河川周辺の美化にも努めたいと考えております。
87	大阪淀川リトルリーグ 坂本泰憲氏	×	5/27	野球は、走る、投げる、打つ、捕るといった様々な要素を持った万能のスポーツで、チームワークを作ります。そこで子供達は、互いに助け合うことの大切さを学ぶことが出来、自分自身をきたえる事が出来ます。又、子供達、父母と協力し、河川周辺の清掃と美化を実施しておりますが、これからも引き続き、行なって行きたいと考えております。
88	大阪淀川リトルリーグ 海司富美子氏	×	5/27	子供達は学校から帰ってからスポーツが出来る場所がなくなってきている今、スポーツの良さをたくさんの子供達にわかってもらいたいです。スポーツを通じて人間関係を学び、いじめなども少なくなるようになるのではないのでしょうか。
89	大阪淀川リトルリーグ 的場ひで子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 子供達は、1人1人が野球が好きで淀川河川で練習や試合に励み、指導者のもとでチームワークの大切さを学び、スポーツを通じて仲間との広がりを体験できると思われます。
90	大阪淀川リトルリーグ 豊田重樹氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達は、「野球」というチームプレーのスポーツを通じて、自分自身の健康な身体と心を、仲間と助け合いながら確実に培っています。また、今では大人でもなかなかしない、挨拶も、礼儀正しく、できる様になりました。
91	大阪淀川リトルリーグ 豊田ゆかり氏	×	5/27	息子は、小6の秋から、約3年間、淀川シニアグラウンドに通っています。昨年夏、生死をさまよう様な大事故に遭った時、殆んど記憶が戻っていない状態のまま、病院（大阪ドーム横の）を抜け出して、約6時間かけて、この河川敷の、グラウンドを目ざして、歩き続けました。この河川敷は、息子にとって何にも変え難い大切な、心のよりどころであり、私達にとっては、息子の生命を返してくれた、忘れられない、大切なグラウンドです。現状のまま残していただける事は、息子や、その仲間たちにとって、大切な思い出を残してやれる事と信じています。
92	大阪淀川リトルリーグ 東郷安子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会様 野球というスポーツを通じて子供達が成長していく大事な過程で多くの喜びとか悔しさを学び又、友達の大事を親の有り難さを知るスポーツです。子供達がグラウンドで大きな声を出し挨拶をする姿を見ると、もしこの子供達が野球を続ける事が出来なくなれば親としていや大人として続けさせて欲しいと思います。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
93	大阪淀川リトルリーグ 東郷司氏	×	5/27	淀川水系流域委員会様 公立の小、中学校が週休2日制になり、子供達の学力低下、体力の低下が指摘されています。学力の方は自宅での自習や塾などで補う事が出来ますが体力の方は近くに野球などスポーツをする所が少ないのが現状です。今の子供達に野球を通じて挨拶する事の大事さ友情の大切さそして自分の体の大事さを学ぶ事が出来ると確信しております。
94	大阪淀川リトルリーグ 福江富喜栄氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様 野球をすることによって、少年達は体力的、精神的に日々、向上しています。野球を通して挨拶等の礼儀も身に付き人間形成を養うこの時期、野球はかけがえのないものになっています。 月1回の河川周辺の清掃を少年達、父母全員で行ない地域の人たちと友好を深めて使っていきたいと思えます。
95	大阪淀川リトルリーグ 鈴木一美氏	×	5/27	すでに、西中島に大きな公園があります。その公園をはさんで多くのスポーツ広場が有り数々の野球やサッカーなどの大会が開かれています。かなりの人数の青少年達がこのスポーツ広場を利用し、自分自身の心技育成を努めています。しかしその場所が公園などになりなくなるとそれにかわる広場がこの周辺には無いため少年達の行き場がなくなります。
96	大阪淀川リトルリーグ 前原久美子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 子供達は野球というスポーツを通じて多くの事を学びそして身体もきたえ友達・人間関係の大切さを知ってくれとおもいます。私達も子供を通して色々な事を改めて学んだ様におもえます。そして子供のおかげでもう一度青春をさせてもらっています。子供との会話もふえとても楽しい一時を送らせていただいております。 河川の周りの清掃と美化をこれからもずっと子供達と共に父母全員で地域の皆様と協力し使っていきたいと考えております。
97	大阪淀川リトルリーグ 前原博志氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ ・学校制度も週5日に変わり土・日と休みがある様になり子供達の生活環境も変わりつつある今日スポーツを通じて友達の輪を広げ親子の親睦も深まり話をする機会も多くなりました。中学2年もなりますと親と子の会話も少なくなり子供の事が理解しにくくなると云いますが私共は野球と言うスポーツを通じ今日の会話をつづけております。子供達もこのまま素直にそして元気に廻りの人達全ての人達に対して礼儀正しくしてくれる事を確信しております。 ・河川周辺の清掃と美化を子供達そして父母全員でいままでも以上に地域の人達と協力し使っていきたいとおもいます。
98	大阪淀川リトルリーグ 辻貴行氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 僕は幼い頃からプロ野球の選手になるのが夢でした。全国で野球をしている人達とどこかで試合が出来、いろんな大会で全国の人達と出会う事が僕はとてもうれしいです。これからも練習する場所がほしいです。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
99	大阪淀川リトルリーグ 辻輝史氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 今年度に入り学生達は、ゆとり教育等の週休二日制になり時間等をどの様に有効に使ったらいいのか解らない子供達を多く見受けられます。野球を通じて人と人とのふれあい感謝の気持ちを教わる事が出来ると確信しています。
100	大阪淀川リトルリーグ 伊藤治江美氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達はベースボールを通じて親子の絆を深め多くの友人と共に、心身を鍛え、目標に向いながら、成長していると思います。現在、定期的を実施しております。河川周辺の清掃と美化を引き続き少年達父母全員で行ない、地域の人達と協力させていただき使っていきたいと考えております。
101	大阪淀川リトルリーグ 坂本和子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 毎週、少年野球で淀川へ来ますと、いろんな事が見えてきます。その1つがゴミです。定期的に清掃はしてはいますが、河川周辺には、多種類、多数のゴミが散乱しています。野球を通じて、学ぶ事、行動する事の意味を知る事が出来ました。“自分だけ良ければ・・・”という考えは、持ってほしくないです。美しい淀川へと周辺地域の方々と共に協力し子供たちを教育していきたいと考えています。
102	大阪淀川リトルリーグ 坂本卓弥氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 成長過程において、最も多感なこの時期に野球に出会いました。野球を通じてルールを守る事、人を思いやる気持ちなど、人として1番大切な事を淀川で学んでおります。大阪で生まれ、大阪で育ち、大阪と共に成長していきたいと思えます。
103	大阪淀川リトルリーグ 嶋田宏之氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 子供達は野球を通じて肉体的にも精神的にも日々成長しているのを実感いたしております。 河川周辺の清掃と美化を引き続き子供達、父母全員で行ない地域の方々と協力しながら使っていきたいと考えております。
104	大阪淀川リトルリーグ 嶋田美恵子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 子供達は野球を通じて、多くの人と接しあいさつや、けじめなど人間形成の上で色々な事を学ばせていただいております。 河川周辺の清掃と美化を引き続き子供達、父母全員で努めます。
105	大阪淀川リトルリーグ 樋口彩衣氏	×	5/27	私の弟は小さい頃から少年野球チームに入っています。あまり興味はなく感心もありませんでしたが、この間、たまたま弟の野球チームを見に行った時、皆とても真剣に練習に取り組んでいるのに驚きました。大きな声で掛け声を出したり、あいさつをきちっとしたり、先輩に敬語を使っている弟をみて、成長しているなぁと感じました。近年ハキハキ話をしたり、あいさつをしない子供が増えています。少年野球はそういうモノを養う場だということを知りました。淀川シニアは淀川河川敷のグラウンドを使用しています。練習場が無くなってしまうと彼らは一体どこで活動をしていくのでしょうか？あの彼らの生き生き

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				した笑顔を守る為にも現状維持して頂けるよう、お願いします。
106	大阪淀川リトルリーグ 樋口玲子氏	×	5/27	子供を淀川河川に通わせるようになって、四年を向かえようとしています。入団に際し、何の知識もなくいきなり硬式野球チームに入れましたが、熱心な監督コーチその他フロントスタッフ方のおかげで、やめる事なく続けられています。ある時、他のチームと練習試合をした時の事、何げなく耳にした事が、“ホームグラウンドを持ってないんです”ということです。大阪市内の現状として街中にグラウンドを有するということは非常に困難で、公園の野球場も、なかなか借りる事ができません。野球の技術修得のみならず人間形成の場としてのグラウンドをどうかこのままの状態で作らせて頂けるようお願い致します。
107	大阪淀川リトルリーグ 山本美恵氏	×	5/27	子供達は野球を始めてからは、体力と共に精神力も強くなり、同じ目標を持つ者同士日々、協力しあい努力を重ねております。 野球を通じて学んだ事は、この先子供達にとってきっといい結果になると信じております。
108	大阪淀川リトルリーグ 野母愛子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 私達（野球少年）は野球を通じて多くの人々との交流を深め、多感な時期の体力と精神を養える場を大切にしていきたいと思っております。並びに河川周辺の清掃を続けていき美化につとめたいと思っております。
109	大阪淀川リトルリーグ 今井謙志朗氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 僕達は野球の技術を学ぶだけではなく中学校生活では学べない事を淀川の河川で野球を通じて、学んでいます。中学生として一に挨拶、二に礼儀、三に忍耐、実行、などを学校生活や家庭、身の回りの事、学校でのいじめそういった事に野球を通じて学んだ強い精神力で解決できればいいなと思っています。又、父や母と一緒にコミュニケーションを計って行き明るく楽しい家庭であればいいと思っております。僕にとって河川はそういう場所です。野球を通じて学ぶ事はたくさんあります。
110	大阪淀川リトルリーグ 良川文男氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 学校週5日制により、教育の仕組みは大幅な変革時期を迎えております。その骨子としては、自ら学ぶ意欲と主体的に考え行動できる子供達の育成が大切であるとしています。この基本方針に基づいて学校教育以外の場においても、異なった年令の仲間の中でのスポーツ活動、奉仕活動を通じて様々な体験をすることで社会ルールを学び、豊かな人間関係が築かれると確信しております。
111	大阪淀川リトルリーグ 良川佳江氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達は、ゆとりの時間を利用し、大すきな野球をし、野球を通じて、先輩、後輩の上下関係を学び、友情を深める事が出来ると思っております。それは、これからの社会生活に必ずプラスになる事と信じています。
112	大阪淀川リトルリーグ 堂幸枝氏	×	5/27	学校が週5日制となり、子ども達の土・日曜日の過ごし方が問題となっておりますが、野球という打ちこめる事がある子ども達は、暑い日も寒い日も河川に通って練習にはげんでいます。技術的な事だけでなく、多くの仲間との間で精神

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				的な面もずいぶん成長します。また、河川周辺の清掃についても子ども達とともに続けていきたいと思います。
113	大阪淀川リトルリーグ 吉田千佳子氏	×	5/27	・淀川近辺に引越してから7年になりますが大阪は都会というイメージを良い意味で裏切ってくれた淀川流域です。自然に恵まれた人工でない河川の様子に愛着を覚えています。 ・河川敷では子どもたちが野球やサッカー部活のトレーニングに一生懸命と取り組んでいる姿を見ていると自然と笑みがこぼれてきます。 身近にこういう場所があるということがスポーツの底辺人口を広げスポーツの盛んな大阪となっている要因の1つではないでしょうか。また大人の方々もテニス、サッカー、ジョギング、野球、お散歩のコースなどになっていて地域に大きく根づいている淀川が大好きです。
114	大阪淀川リトルリーグ 苧坂英子氏	×	5/27	平日、2日と、土曜、日曜は朝から夕方まで、練習があるため、少々学校でやんちゃをしている子供も、変な非行に走らず、野球をつづけてきて良かったとつくづく思います。
115	大阪淀川リトルリーグ 百田賢一氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 野球というスポーツを通じて、肉体・精神的に強く、瞳の奥に輝きをもった、元気な明るい少年に育成されていると思っております。この少年時代に野球を通して目上の人に対する礼儀や挨拶ができ、この経験を大事にしていきたいと思っております。
116	大阪淀川リトルリーグ 川島明彦氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 子供達の元気でプレーをしている姿を見て私達親も元気になり、子供の成長が見える場所だと思います。これからも地域住民の人達と河川の美化、良い環境作りに協力しあい、このまま継続して行きたいと思います。
117	大阪淀川リトルリーグ 今井隆康氏	×	5/27	青少年犯罪の増加、低年齢化、内容の狂暴性等、目にしている現在、「何故？」という問いかけにつきあたります。ゲーム機、ビデオ、パソコン等の氾濫、コンビニの乱立、盛場への出入りがたやすくなってきている現代社会、昔の様にスポーツする以外娯楽がなかった時代とちがい、子供達はかえって振り回されているのではないのでしょうか。「野球」というスポーツを通して汗、涙を流すつらさ、楽しさ友達の輪ができる、礼儀を知る、そういった子供達も大勢いるのです。そんな子供達に少しでも良い環境を整えてやりたいと考えるのが親心です。通じては健全な青少年育成につながっていくと思います。
118	大阪淀川リトルリーグ 本城一氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 子供達は、野球を通して、友情、人と人とのつながり、そして思いやり、など多を学び大きな声で挨拶の出来る子供になっていってくれています。どうぞこのままでグラウンドをこのままでおいて下さい。
119	大阪淀川リトルリーグ 今井愛子氏	×	5/27	学校が完全週休2日制となり、「ゆとりの教育」への方向づけが、ますます重要視されていく中、1つの手段として「少年野球」という活動を目指していく子供達も大勢います。私達、大人達、地域、行政はそんな活動をバックアップ

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				していくのが本望ではないでしょうか。一つの好きな事に打ち込める環境を少しでも整えていってやりたいと切望しています。野球を通して汗を流すことの楽しさ、つらさ、友達の輪、礼儀、それに連ねて、ひいては社会人としての人間としての常識を備えた人格形成に役立つものと確信しております。
120	大阪淀川リトルリーグ 安田洋子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 野球を通じて、広範囲の友好を広めています。そして礼儀作法挨拶等ができる社会人としての原点を追求しつつ教育をしています。どうか今後も今まで通り利用できる様お願い致します。
121	大阪淀川リトルリーグ 安田尚善氏	×	5/27	少年少女に対し、スポーツを通じて社会教育を行なう場所としてどうか今まで通り使用できるようにお願い致します。又、完成された球技場であれば教育範囲が少なくなります。石を拾い草を刈ることで人間形成を指導しています。
122	大阪淀川リトルリーグ 長谷至康氏	×	5/27	週に4回ほど箕面市から、野球に参加しています。まだ1ヶ月と少しですが自分の子供の成長が目に見えてわかり、大変喜んで居ます。学校以外の子供達と団体で行動出来自然と何かをつかんでいってるんだなと誇らしく思えてなりません。お世話になっている、河川グラウンドの清掃等も自主的にしている少年野球の子供達の姿を見ると自然と私自身の体も動きます。
123	大阪淀川リトルリーグ 松木隆雄氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達が社会に出るまでに、野球を通じて、体力、人間形成など、育成する為に、親も子供も共に頑張っております。グラウンドは私達にとって、なくてはならない場所となっております。その為にも河川周辺の清掃、美化に全員で行ないたいと考えております。
124	大阪淀川リトルリーグ 松木祐子氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 少年達は、野球が好きで、自分達の夢を持ち、日々練習にはげんでおります。又、野球を通じて、人間形成を育てていくこともとても大切なことであり、その為にも、淀川河川はなくてはならない場所となっております。
125	大阪淀川リトルリーグ 仲間健三氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ ・淀川河川にて、子供達はベースボールを通じて友達を作ったり、交友を、深めたりしています。又子供達自身、体力作りや、人間としての礼儀などの学習に役立っていると思います。 ・子供達自身、きれいな淀川河川でベースボールをしたいと望んで、ゴミひろいなどの美化にがんばっています。今後も続けて美しい河川にしていけるよう、努めていきたいと考えております。
126	大阪淀川リトルリーグ 仲間かおり氏	×	5/27	淀川水系流域委員会の皆様へ 日頃から、河川でベースボールをしている少年達を、見て明るく礼儀正しくそして元気に成長している様に思っております。又地域の人達と一緒に、少年達自身もゴミひろい等をしている姿は、とても素晴らしいものです。
127	大阪淀川リトルリーグ	×	5/27	地域の人達と協力しあい、野球を通じて、これからも子供達を教育して行きたい。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
	川島弘美氏			野球を通じて、挨拶、礼儀などが身につき人間的にも向上させる場だと思う。子を持つ親として、子供の成長を皆と一緒に喜び時には、悲しみ、勉強し良い少年育成の場だと思います。
128	中井英義氏	×	6/1	大石川は直接琵琶湖へは流れていませんが、しかし京阪神方面（淀川水系）に流れている以上、琵琶湖の水で生活している私たちは母なる琵琶湖（マザーレイク）を、しっかりと守って行き、又淀川の未来を皆さんで変えて、行きたいと思っています。
129	相原眞佐彦氏	×	6/1	公園をきれくするんだったら少しグラウンドの設備をよくしてほしいです。子供達が喜ぶようなグラウンドになる事を祈っております。
130	竹下秀一氏	×	6/6	第 14 回琵琶湖部会を傍聴頂いてご意見が寄せられました。 別紙 17(P109)を参照下さい。



ビオトープ論から河川整備計画を考える。

- 大阪平野・京都盆地の河川のビオトープタイプと治水・環境の調和 -

〔はじめに〕

第 8 回淀川部会において、「何もしない勇氣というものを国土交通省にはもって欲しい。それは立派な見識である。」、また「河川事業というのは『触らない、保全する』と言うことも一つの大切な事業ではないか。」と言う意見があった。要約された言葉であるので、誤解しているかもしれないが、「治水をしない勇氣、治水の必要性があっても触らない」ことは、法治国家として許されないと私は思っている。

その理由は、河川法の目的に河川環境の保全と整備が追加されたことは周知のことであるが、治水（洪水・高潮等による災害の防止）も厳然として目的にあり、また自然災害による個人の被害（人的、家屋・家財等）は補償措置のないことによるものである。

洪水氾濫訴訟を考えると、旧河川法で定めた工事実施基本計画とはいえ、洪水の発生状況や開発状況を考慮して安全度を定めた治水計画（河道整備、洪水調節ダム等）に対して、その安全度を低下させ、また事業を遅延・中止した場合に、新河川法に移行したという理由によって、河川管理者は訴訟に対抗できるであろうか。（河川管理者は安全な生活基盤を形成する使命を有しており、訴訟への対応のみを考えるべきではない。敗訴して補償すればよいという巷の意見があるが法治国家としては問題がある。）

第 8 回流域委員会において、寺田委員から河川整備計画策定に関連して弁護士会の意見を聞くようにと提言があった。国土交通省にも法科の優秀な人達がいるが、河川行政を守る立場であるので、地域住民の権利を守る弁護士会の人達に、「治水をしない勇氣、治水の必要性があっても触らない」、沿川住民の河川に対する環境権、工事実施基本計画に定める安全度の低下、都市域における河川公園利用、等についての意見を得ることは重要であると思う。弁護士会人達に意見を聞くことによって、委員各位が、始めて同一のテーブルに着くことが出来ると思っており、中間答申を提出される前に是非、実現させていただきたい。

河川整備基本計画は憲法・河川法等を踏まえて、治水・利水と環境との調和を図るべきであると考えます。少しでも参考になればと思い、ビオトープ論から調和のあり方等を提案しました。

## 1. 私のビオトープ論から

平成 6 年に建設省は環境政策大綱・緑の政策大綱を発表し、前者には「河川における多様な生態系の保全、復元のために<sup>1)</sup>ビオトープの形成を図る。」としており、後者には、「ビオトープの保全等環境保全に資する緑の充実を図ると共に都市の多様な緑をシステムとして有機的に結びつけることにより、自然の生態系にも十分配慮した人間と自然が共生する緑のエコ・ネットワークの形成をめざす。」としている。

私の疑問は、「自然の生態系にも十分配慮した人間と自然が共生する緑のエコ・ネットワークの形成」である。自然の定義は定かでないが、都市域で人間と自然が共生できるとは思えない。例えば、「イネ科植物により花粉症になるので刈り取るように。」と意見があった

---

<sup>1)</sup>ビオトープ (biotope) とは、生態学辞典によると「特定の生物群集が生存できるような特定の環境条件を備えた均質なある限られた地域」と定義され、ドイツでは上位のビオトープタイプを、自然としての森林、灌木材、止水域、海岸等や、二次的自然の農耕地、牧草地等、更に人間の生息空間である居住地、工業地等の 12 分類としている。

ように、本来の自然には人々が忌避する雑草、害虫が存在し、文化的な生活を享受する通常の人であるならば、真の自然との共生はあり得ない。

従って自然公園等は別として、結果的には緑のネットワーク形成により小鳥等を都市域に呼び込み、人間生活に潤いを与えようとする人間からの視点によるもので、生態系をなすものではない。

以上から、私はビオトープタイプを3つに区分して、ビオトープ及びビオトープネットワークの保全・創成を考えなければならないと思っている。河川整備計画策定には、河川を背後地との関連において、ビオトープタイプに当てはめて、具体的な施策を検討する方向が良いと思う。

自然系ビオトープ = 生物の多様性を支える本来の自然のビオトープ

二次的自然系ビオトープ = 自然系ビオトープの生態系を補完する里山、水田、都市河川等（現状は生態系を補完する機能が喪失していることが多い。）

生活環境系ビオトープ = 住居、工場、事務所等の存在する人間の生活空間であり、人間が健康で文化的な生活環境を確保するためのビオトープ。（生態系としての機能を保持しない。=部分的には生物群集による物質代謝は行われているが、物質・エネルギー循環に動的平衡を持たない。）

## 2. 治水事業の変遷とビオトープネットワークの変化

明治以前の大阪平野・京都盆地は、淀川及び支川が芦原の中を乱流し、小高い場所に稲作が行われていた。

海域には干潟、塩だまりが存在し、陸域には巨椋池や諸処にワンドや「タマリ」があり、河川には豊かなエコトーンが存在し、周辺の森林は豊かであった。これらのビオトープユニットの間には連続性（ビオトープネットワーク）が確保されていた。琵琶湖の安定した水の恵みと、これらの多様なビオトープユニットと、ビオトープネットワークの存在により、大阪平野・京都盆地は、水生・陸上動植物の多様性を確保する地であったであろう。

明治の初期、難波の港から京の都への舟運のためにデレーケ等の指導により、頭部水制工と幹部水制により低水路が固定されたが、水制工の間に土砂が堆積しない水域（ワンド）が多数出現したこと、水域から陸域への連続性が確保され、水生・陸上動植物の多様性を大きく損なうものではなかったといえよう。

<sup>2</sup>明治18年、22年、29年と相次ぐ大水害により、大阪は大惨事となり、淀川改良工事が行われた。

この工事は、既往最大洪水流量を安全に流すように堤防を築き、家屋、田畑の浸水を防除するものであり、この堤防の築造によって洪水氾濫は防除されて大阪、京都の産業・経済は発展したが、生物の面から見ると、堤防によって水域のビオトープユニット（河川・ワンド等）と陸域ビオトープユニット（草地・林地・耕作地・山林）は分断された。

## 2. 河川のビオトープタイプ（大阪平野・京都盆地の河川は二次自然系ビオトープ）

現在の河川をビオトープタイプに当てはめると、自然の山林や二次林を流れる溪流・河川は多様な生物の生息を支える自然系ビオトープを構成するビオトープユニットとして位置付けることが出来よう。

---

<sup>2</sup> ) 明治18年淀川大水害：淀川百年史は、「・水害は大阪を水底に沈めた・」と記述しているが、浸水戸数71,249戸、流出家屋7,341戸、浸水田畑15,142haであったと記述している。

大阪平野・京都盆地における河川（淀川本川、宇治川、木津川、桂川等）は、自然系ビオトープである山林に接して発展した住宅、工場、事務所、道路等の生活環境系ビオトープの中を流下する。

大阪平野・京都盆地は古くから洪水氾濫を防ぐために堤防が築造され、昭和 40 年代の産業・経済の発展により、人口集中と住宅、工場、事務所等の都市施設が急激に集積したため、淀川の氾濫区域は資産が増大し治水の重要性は高まっている。一方、沿川都市域における都市公園等の整備が遅れ、幼い子供が安全に遊べる公園や、青少年の健全な身体を鍛えるスポーツ施設がなく、昭和 44 年に国営淀川河川公園計画が策定により、河川公園施設が整備された。

従って、現在の大阪平野・京都盆地の河川は、その成因から自然系ビオトープではなく、生活環境系ビオトープに近い二次系自然系ビオトープとして捉えるべきであろう。

### 3. 二次自然系ビオトープとしての河川環境の整備・保全

淀川河川公園計画については、自然保護団体等の人々が不満を持っておられるのを承知している。

しかし、最近、私は 1 歳半の孫のお守りしなければならないことがあり、体験したのであるが、孫は自動車が好きで、すぐに自動車を通る方向に走って行き大変に危険であり油断できない。

幼い子供が安全に遊べる場所の必要性和母親の子育ての大変なことを今更ながら痛感している所であり、沿川市街部の公園等整備が遅れていることを考えると、今すぐ施設公園の廃止は無理であろうと感じている。

一方、沿川都市域の生活環境系ビオトープには、多くの人々が居住し、その人達は日本国憲法によって健康で文化的な生活する権利を有している。更に河川法は、憲法に則り、洪水、高潮等による災害の発生を防止する事を目的としており、河川管理者はその目的を果たす義務を有している。

従って、大阪平野・京都盆地の河川の堤防（洪水調節ダムは堤防の代替施設）は、洪水氾濫を防ぎ氾濫域の人々の生命と、健康で文化的な生活を守る砦であることに留意して、河川を二次自然系ビオトープとして位置付け、治水と環境との調和を図り、生物の多様な生息・生育環境に配慮した河川整備計画を策定しなければならないと考える。

### 4. 二次自然系ビオトープとしての河川環境の整備・保全に係わる当面の施策

前節で述べたように、私は大阪平野・京都盆地の河川を、生活環境系ビオトープに近い、二次自然系ビオトープであると判断しているが、これからは河川を自然系ビオトープの生態系を補完する二次自然系ビオトープであると判断しているが、これからは河川を自然系ビオトープの生態系を補完する二次自然系ビオトープとして復元することを目指さなければならない。そのための当面の施策としては、施設公園地区の河岸を植生護岸として草木が繁茂させて、自然地区、野草広場地区と共に河岸沿いに連続する草木帯を設ける。

更に、支川の宇治川、桂川、木津川の直轄区間の河岸にも草木帯を形成すると共に、魚の登りやすい河道として、大阪湾から塔の島、嵐山、笠置の森林に連なる生態的回廊（河川をビオトープネットワークの主軸とする。）を復元させる。更に、小支川も魚類が本流から登りやすくして、水田も自然系ビオトープの生態系を補完する機能を回復させる。

将来は、人口減少に伴う土地利用に大きな変革があるので、土地利用を適切に誘導して、超過洪水対策と河川環境の整備を兼ねた河畔林スーパー堤防を新規事業として創設し、幅広い生態的回廊の形成を図れば、淀川流域の健全な栄養塩類の循環が復元することになり、大阪湾、淀川及び森林の豊かな生物多様性の確保に役立つものと思われる。 以上

## 「したたか堤防構想」修正案と課題について

〔はじめに〕

第 11 回淀川部会で宮本淀川工事所長から「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」の手段として、「したたかな地域」に整備し直す必要性があることを指摘された。また河川整備計画策定のための洪水対策の基本方向として、壊滅的被害をもたらす破堤を回避する堤防の強化（以下「したたか堤防構想」という。）、浸水頻度の低減対策、を説明された。

私も 36 年間に亘り河川管理者の一員であったので、「繰り返す破堤の輪廻」は気に掛かる場所であった。昭和 46 年の淀川水系河川工事実施基本計画改訂により、治水安全度が高められ、計画通り河川改修が実施されれば、<sup>3</sup>堤防余裕高もあるので、水防活動を強化すれば越水による破堤氾濫はないと、私自身を納得させていた。

しかし、淀川本川の治水安全度（確立 1/200）より、遥かに高い安全度を有する海外の河川で洪水氾濫災害が発生しているの、自然の力の偉大さを感じると共に、対策のあり方に思い悩んでいた。（私が治水対策に悩むことはないのであるが。）

そのようなときに晴天の霹靂とも言うべき、新たな理念に基づく「したたか堤防構想」が提案され、早期に実現することを強く望むものである。

しかし、「したたか堤防」に感服していただけでは、地域の学識者や、私ども一般住民の意見を得たことにならないので、修正案をここにまとめた。

この「したたか堤防構想」には、いくつかの問題点があり毎夜思い悩んでいる。（これも私が治水対策に悩むことはない。）国土交通省における河川工学のエースたる宮本事務所長は当然、私の考えていることは承知されているであろう。考えると「したたか堤防構想」は、釣り針のついた餌であり、私はまんまと餌に食いつき釣り上げられたのである。

夜、眠い目をこすりパソコンを叩く私は何かいな？、36 年間に亘る河川管理者の習性がなせる業か？、馬鹿ではないか、阿呆ではないか？、と意地になってパソコンを叩く。

〔1〕「したたか堤防構想」の問題点について

私は、スーパー堤防には全面的に賛成であり、現行の宅地開発等と一体としたスーパー堤防ばかりではなく、将来は河畔林スーパー堤防ができることを願っている。横道にそれるが、河岸から高水敷にはヨシ、ヤナギ等の水辺植物が生育し、スーパー堤防にはクヌギ、エノキ等の落葉広葉樹が生育する。スーパー堤防の流水部は洪水の流下を妨げないように手入れをするので、人気の高い里山植物のカタクリ、カンアオイ、イカリソウ、ウマノズクサ等が生育するかもしれない。そうなるとクヌギ・エノキで国蝶のオオムラサキが、カンアオイで春の女神のギフチョウが生息するかもしれない。

36 年間、河川管理者で一員であった私が、このようなことを夢みていいのだろうか？

（木津川の流れ橋付近の左右岸堤防にカンアオイが生育し、これを食草とする外来種のホソオチョウが生息するようになった。5～6 月に当地を訪れると多くのホソオチョウが緩やかに優雅に飛翔している。）

超過洪水は今年に発生することを理論的に否定できず、名古屋の大洪水などの例もあり、超過洪水は必ず来襲すると考えなければならない。超過洪水による破堤氾濫は、多くの人命・財産を奪うので、事業費をとにかく言う気はない。しかし、完成に時日を要するスーパー堤防だけを超過洪水対策とすることは危険である。

<sup>3</sup> ) 堤防余裕高は計画高水流量が流下する水面形に、波浪や湾曲部の遠心力及び土砂堆積による水位の上昇による堤防の越流を防止するために設けられた必要とする高さ。淀川本川は 2m )

従って、「したたか堤防構想」のアーマー化堤防を先行させ、可能な箇所からスーパー堤防を進める方向がよいと思う。

アーマー化堤防完成後を考えると、超過洪水が発生した場合には、河川管理者は時間的に洪水流量を推定し、堤防の越流箇所と越流量及び越流量による市街部の浸水区域を想定して、浸水区域の住民に避難勧告を出さなければならない。

従って、アーマー化堤防の越流箇所と越流量を正確に想定しなければならないが、その想定には次の問題がある。

背水計算値と河床変動による水面形の差異による越流箇所の誤認

淀川下流域に存在する橋脚の多い橋梁に流木が引っかかった場合の堰上げ効果による上昇水位と背水計算値の差異による越流箇所の誤認

要するに、越流箇所と越流量が計算値と異なる場合があるので、避難勧告を出す区域を安全サイドとするために広めに取ることが必要である。

## 〔2〕「したたか堤防構想」修正案と課題について

前章でアーマー化堤防は越流箇所と越流量の推定に問題があると指摘したが、修正案では、越流箇所を特定した対策を以下に提案した。しかし、技術的な課題と法制度上の問題があり、特に法制度上の問題で考えると、アーマー化堤防の方が良いような思いがする。

### 2.1 「したたか堤防構想」修正案について

淀川本川、木津川、桂川、宇治川に超過洪水の越流箇所をあらかじめ設定し、強固なアーマー化越流堤防構造とする。

例えば淀川本川を例にすると、八幡の男山と山崎の天王山付近において、左右岸の堤防をアーマー化越流堤防構造とする。（橋脚スパンの短い橋梁の上流部にもアーマー化越流堤防構造区間が必要。）それから下流の堤防は嵩上げを行う。

#### 1) アーマー化越流堤防構造

越流頂の高さ = 現行の計画堤防高とする。

越流長の延長 = 越流量の集中を避けるための延長を確保する。（1Km以上）

#### 2) アーマー化越流堤防部以外の堤防

堤防の高さ = 現行の計画堤防高 + 1m程度とする。

アーマー化越流堤防部以外の堤防の構造

河積に余裕のある区間（高槻市大塚から鶴殿等）は緩傾斜堤防構造として嵩上げする。

河積に余裕のない区間は堤内地を買収して堤防敷を拡幅して嵩上げする。

それが出来ない場合には、早期に完成することの出来る特殊堤方式で嵩上げする。

### 2.2 「したたか堤防構想」修正案の問題と課題

#### 1) 「したたか堤防構想」修正案の法制度上の問題

「したたか堤防構想」は、堤防を越流して浸水しても、破堤による氾濫被害よりも被害が軽減され、計画を上回る自然現象であるので河川管理者の責任は問われないであろう。

しかし「したたか堤防構想」修正案としてのアーマー化越流堤防方式は、越流する場所を特定するので、浸水して被害を受ける地域と浸水しない地域に区分され、アーマー化越流堤防方式は地域によって明確に損益を分けることになる。

従って亀岡盆地を氾濫させることに住民の意見があったように、アーマー化越流堤防方式により浸水する地域の住民は、強く反対することであろう。越流頂の高さを現行の堤防高とするので、治水の安全度を低下させないという理由だけでは、浸水域の地域住民の賛同を得

られないであろう。ここに法制度上の問題が生じ、それに伴い技術上の検討も必要となり、アーマー化越流堤防方式は建設費を縮減することが出来るが、実施に先立ち解決しなければならない課題が多くあると考えられる。

## 2) 法制度上の課題

地域によって明確に損益を分かれるので、水害補償制度の創設して浸水域の住民を救済しなければならない。例えば、淀川流域において、淀川から恵みを受けるという認識を基に、水道料金に水害補償のための金額を上乗せして、基金として集め、超過洪水による浸水があった場合に、浸水域の住民の補償に当てる。また、上流域の水田地帯等で氾濫を許容する地域においても、基金を活用し地域住民を補償する制度を設ける。

この件、及び越流頂の高さを現行の計画堤防高とすることについての法的な判断並びに河川管理者の責任等について、弁護士会に意見を求めてはどうか。

## 3) 技術上の課題

適切な越流長と越流構造の検討

越流による家屋等の流失を防ぐために一箇所に越流量を集中させないようにすると共に越流により破堤しない堤体構造とする。

超過洪水に対する洪水予測システムと越流量氾濫予測システムの構築

住宅、事業所、工場等の建造物の存在を考慮した氾濫解析により、流向、流速についても把握し、避難計画に活用すると共に家屋等の流失の有無を確認する。

市街部で越流水を集中しないで分散して流すための建造物の検討。

地下街、地下鉄、地下室、地下設置予備発電等の地下工作物の所在と浸水防止対策の検討。

避難のための通報連絡手段、及び避難場所の検討

越流して湛水した水を早急に排水する手段（水門、排水ポンプ等）の検討

以上